

2026 年度第 1 回一宮市総合教育会議 会議録

1 日時

2026 年 7 月 31 日（金）15 時 30 分から 16 時 35 分まで

2 会場

一宮市役所 本庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

市長 中野 正康
教育長 高橋 信哉
教育委員（教育長職務代理者） 川松 久芳
教育委員 武藤 匡宏
教育委員 吉田 亜希子
教育委員 大島 清司
教育委員 森 雅子
教育委員 吉澤 幸

4 事務局（9 名）

戸谷行政課長、松本行政課専任課長
上村地域DX戦略室長
森教育部長、平野教育部次長、池山学校教育課長、加藤学校教育課課長補佐、
谷川教育部総務課長、伊藤教育部総務課専任課長

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 子どもたちの安全対策について（水難事故、火災予防）
- (2) 市AI関連事業の取組内容について
- (3) ニューロダイバーシティの考え方をシン学校プロジェクトに

※会議の内容は次項のとおりです。

事務局（行政課長）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から一宮市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の会議は、公開の会議とさせていただきますが、傍聴者はありませんでしたので、ご報告させていただきます。それでは、会議に先立ちまして、市長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、また、定例教育委員会に続いての会議ということで、ありがとうございます。

今年度 1 回目の総合教育会議となります。本日は子どもたちの安全対策などについて、三つの議題がございます。各議題について、取組状況などを皆様と共有しながら、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（行政課長）

ありがとうございました。それでは、ここからは総合教育会議の設置に関する要綱第 4 条第 1 項により、市長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、議題 1「子どもたちの安全対策について（水難事故、火災予防）」を、事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育課長）

議題 1「子どもたちの安全対策について」の水難事故についてご説明いたします。資料はありません。口頭での説明となります。

6 月 13 日（土）に、庄内川で起こった水難事故についてです。

この日の夕方、市内の中学校に通う男子生徒が庄内川で川遊び中に流され、亡くなりました。当該生徒は同じ中学校に通う他の生徒とともに、合計 8 人で庄内川に遊びに行っておりまして。そのうちの 6 人が川に入って遊んでいる中で、今回の事故が起きました。

該当の中学校では、6 月 15 日（月）に全校集会を行い、校長先生から今回の事故の経緯、命を大切にする指導、および今回の事故に関する憶測や誹謗中傷するような行動をしないように生徒に話をしました。該当学年の全生徒とは個人面談を行い、話を聞きました。また、6 月 16 日（火）から緊急措置として、市のスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを受けられる体制を整えました。同行していた 7 人の生徒の精神状態も心配されましたが、現在は通常通りの生活に戻っています。

市内の小中学校には、学校教育課から、水の事故を含めて命を大切にするための安全指導について再度行うように指示しました。

今後も子どもたちの安心・安全・命を守るための指導を繰り返し行ってまいります。
水難事故についての説明は以上でございます。続いて、火災予防について、教育部総務課長から説明いたします。

市長

続けて、教育部総務課から、火災予防に関して説明をお願いします。

事務局（教育部総務課長）

資料1PDFデータ「救助袋について」をお願いします。

総務課からは、火災予防についてご説明いたします。

令和8年6月19日に東京都の小学校で、複数の児童、教職員が負傷するといった火災が発生したことに関連し、一宮市についても報道機関から県内各市を対象とした救助袋の設置状況に係る取材を受けたほか、文部科学省からも、防火防災に係る安全点検等の実施について、改めて通知があった次第です。

通知内容としましては、1点目は、施設・設備の点検の徹底について、2点目が、防火管理の徹底・避難訓練等の実施及び実効性の確保について、3点目が火災事故発生時の対応について、でございました。

用意しました資料につきましては、先の東京での火災で取り上げられました救助袋についてまとめたものとなります。

救助袋については、滑り台のような斜降式と垂直に落下する垂直式の2種類がございます。それぞれメリットデメリットがありますが、今後設置するのであれば、地上での補助が不要となる垂直式が望ましいと考えております。

現在の設置状況としましては、学校によって様々ですが、斜降式と垂直式がおよそ半々となっています。

設置基準については、2階以上の建物で収容人員が50人以上ですと設置が必要となっておりますが、学校については耐火構造となりますので、実際には、3階以上の階に設置されています。200人を超えるごとに必要数が増えますが、渡り廊下や屋外階段の設置状況によって、設置必要数が減り、実際に丹陽小、大和西小、木曽川西小については、設置されておりません。

設置必要数については、校舎の建築時に確認しており、また、定期的に消防の立ち入り検査を受けていますが、救助袋が設置されていないことについて特にご指摘等はいただいていないといった状況となります。

次に、点検状況について、ご説明いたします。

保守点検については、専門業者による点検を年2回実施しており、うち5校6基の救助袋について、前年度の後半の点検で不良個所が報告されましたので、現在、修繕を行っています。今回の修繕では、いずれも、斜降式から垂直式に切替え、夏休み明けには修繕が完了する予定です。

学校では、避難訓練等を実施しておりますので、もちろん救助袋の操作方法については、教員も把握されていますが、先の東京での火災を受けて、救助袋の操作方法の再確認をしたいといった相談が寄せられています。

また、先ほどお話ししました国からの通知の中でもキーワードとして「実効性の確保」といった点がございますので、この機会に改めて専門業者による操作説明会を行うように、準備を進めているところでございます。総務課としましては、年内なるべく早期に実施したいと考えているところでございます。

火災予防についての説明は以上でございます。

以上、水難事故、火災予防を合わせてご審議、よろしくお願いいたします。

市長

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いします。

市長

水難事故の出来事とその後の対応を理解しましたが、繰り返さないようにするにはどうしたらいいですかね。

川に入らないよう指導することは、体育の授業で教えることではない気がします。その指導の仕方に関して、学校の先生たちはどのように動こうとしていますか。

事務局（学校教育課長）

一宮市内の中学生が水難事故にあった後にも、日本全国でかなりの数の同じようなケースの事故が起きています。

児童、生徒に対して指導することはできても、どこまで心に響いて、子どもたち自身で危機意識を持つところに至るまでがとても難しいと感じます。

着衣泳を指導してみたらどうなのかという意見もありますが、事故の現場に行った時に、そこで得た知識が直結すると言われるれば、なかなか難しいと思います。

繰り返し呼び掛けていき、どれだけ心^{こころ}に迫って話ができるかというところになってしまうのではないかと思います。

市長

来年の一周忌に、みんなで黙とうをする等して意識づけができればいいですね。

教育長

2014 年に木曽川で小学生と中学生の水難事故があつて以降、毎年連休明けに子どもの指導資料、保護者への周知、1 学期の保護者懇談会の際に配布するリーフレットをお渡しすると同時に注意を呼び掛けることを継続しています。

それらの呼び掛けが、どれ程学校の中で徹底できていたのかということ、子どもたちに届いていたかというところがやはり反省しないといけないことだと感じています。

木曽川中学校では、2014年6月にこの事故によって生徒が亡くなって以降、毎年、校長先生方が現場に足を運び、お花を供えて全体に指導をしておりますが、今回の件を受けて、その他の学校の水難事故に対する生徒の意識が薄れてきていると感じました。

学校のウェブページを見ますと、教員が注意を促していますが、実際にはあまり生徒に届いていないというのが現実です。

市長

繰り返さないようにしなければいけませんね。

失われた命は帰ってきませんが、これ以上被害を増やさないようよろしくお願いします。

教育長

少し水難事故とは異なりますが、木曽川中学校は、生徒が交通事故で命を落とすという事故があって以降、いまでも制服の左腕に黄色のリボンをつけています。

このようなことってすごく大事で、子どもたちに意識付けるため工夫をして注意を呼び掛けています。

市長

同じ町内、連区、学区内だと身近な出来事として感じられると思いますが、できれば、一宮市全体で身近な出来事として認識してもらいたいですね。

市長

次に、火災の件で補足説明をしていただきたいのですが、教員への説明会はすごくいいと思います。

実際に東京の小学校で起きた火事では、救助袋がついていたけれども使用しなかったようですね。実際その場面に出くわしたらパニックになってしまったのかもしれませんが、説明会を年に1回開催は難しくても、ある程度サイクルを作って忘れた頃にまた学ぶ機会を設けるといいなと思いましたけれども、何かそのような案はないですか。

事務局（教育部総務課長）

おっしゃるとおりです。おそらく教員は全員使用方法を理解していると思います

が、それを人に教えることができるレベルまで上げていかないと実際の現場で動けないのかなと思いますので、そのような機会を設けたいと思っております。

業者に依頼すると費用が高くなりますので、まずは希望校を対象に説明会を開催し、習熟をして教員からも救助袋の使用法が波及することを期待して、今回は希望校全部での実施を考えています。

市長

その中から、マイスターが誕生して、教員同士で高め合えればよりいいですね。

市長

委員の皆様は何か、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員

自身の話になりますが、私が小学生の頃には避難訓練の時、実際に子どもが救助袋を使用していましたが、いつ、何が理由で救助袋の使用がなくなりましたか。

事務局（学校教育課長）

毎年必ず避難訓練で使用する学校はあまりありませんが、実際に避難訓練で使用している学校もあります。

市長

新聞か何かで見た記憶ですが、救助袋で降りる際に摩擦で火傷をしてしまう等のトラブルが原因で実施回数が減少したという記事を見たことがあります。

事務局（学校教育課長）

意外と斜降式ですと、スピードが速いためうまく着地ができない等の問題があるようで、着地地点にマットを敷いたりして行っておりました。

委員

本来は、足を開いてブレーキをかけますよね。それも一度は実際に体験してみないと、やりかたが分からないと思いますので、避難訓練という体験ができる機会を生かしていけるといいですね。

市長

ありがとうございます。他に何か意見はございませんか。

委員

いま熊本で地震があり、当事者同士での助け合いが非常に大事だと考えています。水難事故、火災においても具体的な対策が議論にはなっていますが、もう一つ別の観点として、何か事が起きた時に、被害者のみならず、周りの人たちは何かできなかったのかという見方もできると思います。

他人事でなくて、自分事のように助け合う心構えを醸成する指導があってもいいのかと思いました。

市長

水難事故の場合は、難しいところではありますね。

事務局（学校教育課長）

一般的に流されたり、溺れたりした子は、素人が助けに行ってはいけないのが基本です。しかし、目の前に溺れている人がいると、咄嗟に助けに行ってしまうのもわかりますが、水難事故で言うと、助けに行かないということを徹底しなければいけないと考えます。もし、流された場合は、もがくのではなく浮いて待つことを意識することを教えていかなければならないと感じます。

水難事故でない場合は、助け合いの精神はものすごく大事なことだと思いますので、学校教育において人とのつながりを今まで以上に意識することが重要になると思います。

市長

今回の事故に関しては周りにいた友達がスマートフォンを持っていて、すぐ消防に電話をかけたそうですね。

すぐにプロを呼ぶ行動は正しいと思いますが、その時に周りの友達ができることとしては、空のペットボトルを渡すとかですか。

事務局（学校教育課長）

近くにあるならばなってしまいますので、一番は仰向けになり手を広げて浮くことです。

声を出してしまうと、肺の中の空気がなくなり余計沈んでしまいますので、浮いて待つことが基本です。

市長

これも広い意味では護身術ですね。自分の身は自分で守るということで、知っているかいないかで命を守ることができるので、そのようなことを教える機会があるとい

いですね。

教育長

危険予知トレーニングという手法をとって、川の事故の場面を見せながら、どのように自分の命を守るか教える機会があるといいですね。

市長

防犯、交通安全に含めて水難事故も取り入れるといいですね。

教育長

水難事故も入れなければいけない一つかなと思います。

市長

ぜひよろしくお願いします。

委員

実際溺れた時に、焦って正しい行動がとれないことに関係しますが、救助袋にしるAEDにしる、使用方法の研修を受けていても、実際目の前で人が倒れた、溺れた際には、すぐに正しく動けないと思います。

小学生であれば、防犯ブザーをつけていますが、いざ襲われたときに、鳴らす勇気が出ず、対応に遅れてしまうので、可能であるならば、一度みんなで鳴らしてみる機会を設けた方が良いと思います。

市長

ご審議ありがとうございました。それでは、委員の皆様のご意見等も踏まえ、引き続き子どもたちの安全対策をお願いします。

これで議題1を終了し、次の議題2「市A I 関連事業の取組内容について」に移りますので、事務局から説明をお願いします。

事務局（地域DX戦略室長）

今年度、一宮市が教育の分野を含めて取り組んでいるA I 事業をご紹介します。

近年、A I という言葉が注目されており、社会での活用が進んでいる中で、一宮市では、東京大学の松尾・岩澤研究室と連携し実証事業を進めております。

具体的な実証事業としては、二つございます。

一つは、「対話型A I によるいじめ対策実証プロジェクト」です。

最近は人間関係等の悩み事を周りの人間ではなく、A Iに相談する人も増えてきており、それは子どもたちも同様です。今回の実証事業では、子どもたちが悩み事を気軽に相談できる窓口の一つとして、A Iチャットボットを試験的に導入するというものです。対話形式でA Iに相談し、相談内容から、リスクが高いと判断すればアラートが出て先生やスクールカウンセラーにつなぐという取組で、小学校6校、中学校5校で実施予定です。この事業に関しましては、一宮市単独ではなく、松尾・岩澤研究室が中心となり、複数の自治体に参加しており2学期以降に他自治体と足並みをそろえて始動します。

二つ目は、直接教育に関係するものではございませんが、市民の声を政策に反映するA Iエージェント実証事業ということで、研究室と伴走する企業とともに取り組むものです。

昨年1年間、本庁舎だけでも50万件を超える電話の問い合わせを受けております。このような市民からの電話や市民メールを分析して浮かび上がる課題に対して改善策や政策提案に繋がる意見をA Iから引き出すという実証事業を進めております。これをきっかけに業務効率化、改革につなげていきたいと考えております。

この二つの実証実験以外に、関連事業としまして、A I人材の育成支援イベントということで、高校生、大学生等の若年層を対象にしたイベントを開催します。

当日は、松尾・岩澤研究室の学術専門員の方による講演に加え、一宮高校の情報分野を担当する教員にファシリテーターを担当していただき、実際にA Iを作成しデータ分析を体験するワークショップを実施します。

A Iの社会への浸透が広がる中で、一人でも多くの若い世代の人がこのイベントをきっかけに高度A I人材として育ってもらえたらと考えています。

以上、松尾・岩澤研究室と取り組んでおりますA I事業のご紹介をさせていただきました。

市長

私から補足すると、市民の声を政策に反映するA Iエージェント実証事業に関しては、松尾・岩澤研究室としても全国で初めての試みです。昨年1年間で、52万コールの電話があったわけですが、部署を絞ってということで、一つが市民課、もう一つが子育て支援課です。この二部門でも3か月で1万6千件の問い合わせがあります。

最近、市民の皆様は、分からないことをまず市のウェブサイトで調べていただき、それでもわからなければ、問い合わせいただいているという仮説を立てていますので、一番の改善提案は、分かりやすくウェブサイトに掲載することですが、さらに踏み込んで政策そのものの提案を出してもらい、労働力減少に対応するためA Iを使いこなしていけないといけませんね。

教育そのものではないですが、子育て支援課が対象ということで紹介しました。

この件に関して何かご質問等がありますでしょうか。

委員

ご説明いただいた子育て支援課を対象とするA I 実証実験に関してですが、子育て支援課だと若い母親がネットを使いこなしている部分が多いと思いますので、ネット操作に手間取る高齢者を対象に福祉関連の部署は含んだ方がいいのではないですか。

事務局（地域D X戦略室長）

今回は問い合わせ件数が多いことに焦点を当て導入していくことと、問い合わせ内容が複雑な課を対象に選定しました。

市長

若い世代の方たちのほうが、デジタル機器を使いこなせると考えますので、子育て支援課を対象にした気がしますね。高齢の方たちは、対面、口頭での説明が適している場面もあると思いますので、システムに落とし込めないよりは、落とし込みやすい若年層をターゲットにしたという認識でよろしいでしょうか。

委員

電話対応にA I を使うのならば、高齢の方のほうが電話での問い合わせ率が高いため、福祉部も含めて、一人の職員が対応する問い合わせ件数を減らすことができると思いました。

事務局（地域D X戦略室長）

今回は、直接市民対応をするというよりは、内部手続きをターゲットにしています。部署選定の実情としては、問い合わせ件数が多く、また、実証実験の実施に理解が得られた部署を選びスタートしています。

市長

A I が電話対応するのは、一宮市では3、4年前から行っています。確定申告の予約に2月から3月にかけて導入しました。A I が自動対応する電話だと24時間、夜中、休みの日でも対応できますが、それで予約した高齢者は、もう一回人と話したくて、電話してくる方も多いです。A I の自動音声ではなく、市の職員とのやり取りでないと安心できないという方が多いです。

委員

この実証事業というのは、いつから始めますか。

事務局（地域DX戦略室長）

A I エージェントについては、今現在も松尾・岩澤研究室と打ち合わせを行っており、すでにメールに関しては、データ分析をかけてもらっています。

「対話型A I によるいじめ対策実証プロジェクト」に関しては、松尾・岩澤研究室から指示が来るため、打ち合わせは行っていますが、事業としてはまだスタートしていません。

市長

これに関しては、複数の自治体で進めるものなので、少し情報が遅れていますね。

事務局（地域DX戦略室長）

足並みを揃えて進めるプロジェクトですので、スピードを合わせると遅めになってしまいます。

委員

「対話型A I によるいじめ対策実証プロジェクト」は、生徒が学校、名前等をA I に伝えて行うということですか。

事務局（学校教育課長）

そちらに関しては、担当からお答えさせていただきます。

事務局（学校教育課課長補佐）

学校では、子どもたち一人1台Chromebook 端末を用意しておりますので、その端末内に学習ソフトと同じような形でこのいじめ相談アプリを入れます。

端末を持ち帰って使用したり、自宅のパソコンやスマートフォンでも自分のログインIDとパスワードで使用したりすることができるので、24 時間受け付け可能で、子どもたちがA I に相談できるようになるとのことです。

委員

自身の端末から、相談したものに関しては、誰からの相談なのかわかるということですね。

市長

A I とやり取りしている分にはいいでしょうけど、中には危険な単語、文脈が出てきた時に、どうエスカレーションさせるかというところを研究してくれるのですよね。

事務局（学校教育課長）

そのことに関して、例えば「死にたい」というワードが出た時に、早急に対応するべきですが、24 時間対応しなければならなくなってしまう、なかなか難しい話になります。そのあたりの仕組みに関してはまだこちらもわかっていないので、詰めていく必要があると思っています。

委員

これだけ A I が身近になってきている中で、いじめられている子たちが相談しようとする際に、Google Gemini や ChatGPT を選ばずにこちらのソフトを選ぶことに関して、なぜそう言い切れるのかと思いました。

子どもたちに持たせている端末に専用のアプリを搭載するから、そちらの方に誘引できるだろうということですか。

事務局（学校教育課長）

考え方としては、いろいろある相談窓口の一つだと思います。

相談窓口の例を挙げると、こころの天気（毎朝自分の気持ちをマークで表す）やいちみん相談室というフォームで相談内容を記入していただくものもあります。このように相談窓口がいろいろある中の一つという扱いだと思っています。

市長

中学生だと ChatGPT を使うと思いますが、小学生はどうでしょうか。

公式な相談窓口として「対話型 A I によるいじめ対策実証プロジェクト」も活用してほしいですね。

委員

子どもたちもある程度学校の関係者に自分の悩みが、直接関係する大人たちに伝わるだろうということで、一般の ChatGPT や Google Gemini に相談するよりは、対応してくれると期待して選んでくれるということですか。

事務局（学校教育課長）

まだ中身が詰められていないのが、アラートがどのレベルなのかということ。また小さな悩み相談を A I との会話で解決してすっきりしたとなるのか。A I が解決の基準を判断するのか、受け取った子どもが全然すっきりしていないのかなどそのあたりのところがまだ詰められていないです。

委員

相談先として選ばれるものにならないと意味ないですよ。

市長

そうですね。中学生1万人、小学生2万人の中で、3人の命、30人のいじめでもなくすことに繋がるならば、導入すべきだと思います。

もちろん費用対効果が大事ですが、今回はさほどお金がかかっていないです。

委員

「対話型A Iによるいじめ対策実証プロジェクト」に関してですが、仕組みのところが重要に感じていて、自身のスマートフォンのA Iに相談せずに、今回導入する対話型A Iを使用する子どもたちは、心のどこかで大人たちに気づいてほしいという思いがある一方で、例えば、この先生には伝わってほしくないけれども、学校に伝えたいとか、複雑な気持ちを抱えている子どもたちも多いと思います。

導入する際に子どもたちには、どういう仕組みで大人たちに伝わるのかというところを説明し、大人やA Iを疑う子どもたちがいないようにしてほしいです。

大きな問題がなくても、学校に行けない、行きたくない子どもたちが親も気づけない、親にも言えない相談ができ、その相談内容をA Iならではの分析をして、学校に共有しフィードバックを与え、先生たちの研究材料にできるのはすごく良いことだと思います。

子どもたちも相談内容を文字に起こしていくうちに、自分の気持ちを整理できることもあると思うので、悩みを抱える生徒が減っていくことをとても期待しています。

市長

期待の声もありますので、よろしくお願いします。

委員

いじめが何をにとっていじめかは、その人の捉え方によって、全く異なると思います。

例えば、先生から怖いこと言われたことをその子にとってはいじめと感じる子もいれば、生徒同士のことかもしれないですし、A Iだからこそ子どもたちも自由に本音を書き出して、そのデータを活用できるといいですね。

市長

このA Iチャットボットが選ばれて、あまりに気に入られるとそれはそれで新たな問題が出てくると思います。

委員

それは、対人の電話窓口でも同じだと思います。

電話窓口で相談を受けた職員の対応を気に入り、今後はその人でないと相談しないというようなケースもあると思います。

市長

まずは、実際に行ってみてから、浮き彫りになる問題を解決していきましょう。
よろしくお願いします。

市長

最後に私から、皆様にもご認識いただいた上で、ご承知いただきたいものを紹介させていただきます。

三つ目のニューロダイバーシティに関してですが、お手元の資料の最後のページをご覧ください。

現在、国では5歳児健診を行うべきではないかという議論が進んでおります。3歳を最後に健診がなく、精神運動発達要経過観察ということで、精神で気になる子どもは運動面でも発達が心配だということで、この名称がついているそうですが、この3歳児健診で、要経過観察の子どもの割合が年々増加しており、2025年では2割超えています。

1歳6か月健診の時ですと4割以上の方が要経過観察ということで進んでおりまして、非常に精神発達の観点から、子どもの成長度合いにばらつきがある状況です。

このニューロダイバーシティを応援したいと思った理由は、三本柱として「理解促進」、「環境整備」と合わせて「技術開発」があります。

特に技術開発が大事なのではと思ひまして、現場の先生たちが学校で、苦勞して努力してということで美談になりがちですが、できれば、教職員の先生たちも含めて日本のテクノロジー技術でいろんなことも解決できるのではないかと思います。

次ページには、三本柱の内容が書いてありますが、「技術開発」では眼鏡が例で取り上げられています。ニューロダイバーシティでも、神経系のことに関しても、これからは技術開発が進んでいくというような期待をしています。

3ページのスライドですが、2023年からニューロダイバーシティプロジェクトが始まっており、2026年から組織化されております。いろいろなコンテンツ、技術開発で使ったものの展示会も11月に開催されているようですので、ぜひ参加してみてください。

この視点を頭の片隅に置いてもらって、シン学校プロジェクトを進めてもらえるといいなと期待をしています。また併せてシン学校プロジェクトで建物を整備する際には、通信回線も強化できるといいですね。

ただよく聞くのは、大教室で大人数が集まって、一斉に黙って取り組むことが苦手な子向けに、ブースのような部屋を作っていくことは、少し始まっているようです。このニューロダイバーシティの視点を頭の片隅に入れてほしいです。

教育長

11 月中に開かれる展示会には、教育委員会の何名かで参加する準備を進めています。

事務局（教育部総務課長）

実際にサポートルームはすでに何校か見学させていただきまして、パーテーションで区切った個室がほしいという学校もありますし、授業をタブレットで受けている子ども、学校に来ることだけが目的な子もおりますので、J R東海が行っている個室のようなものも全校生徒の1割の数用意してほしいとの声もありました。少しずつでも増やしていけたらいいなということで、総務課で研究しています。

教育長

小学校でも教室の中にダンボールで自分の部屋、空間を作っています。ひょっとすると、教室内に場所があるならば、サポートルームという特別な部屋を作るのではなく、教室内にほんとに必要な時だけ没頭できる場が用意できればいいと思います。イメージですと、新幹線の待合にあるワーキングスペースのようなものです。

市長

ぜひこの視点を大切にしていきたいですね。

皆様よろしいでしょうか。それでは、これで総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局（行政課長）

本日の議題は以上でございます。さまざまなご意見ありがとうございました。次回の開催については、またご案内させていただきます。